

防災行政無線で行っている放送が4月から「お知らせ端末」での放送に変わります。

## このように変わります！

**お知らせ端末**



- 市や地区からのお知らせ放送
- 緊急放送

**防災行政無線**



- 定時のチャイム
- 緊急放送



## 「お知らせ端末」の特徴

- 映像と音声でお知らせを見聞きすることができます。
- 放送を聞き逃しても、後で何度も再生することができます。音のボリュームなど自由に操作できます。
- テレビ電話機能が付いており、お知らせ端末どうしの通話が無料で行えます。【注】お知らせ端末では、携帯電話や固定電話への外線通話はできません。
- 住民側からの発信も可能になり、画面にタッチしてアンケートなどに答えていただく機能があります。
- 設置場所がない場合は、壁に取り付けることができます。

阿蘇市・産山村に設置されたお知らせ端末どうしの通話は無料です。



注) 他の電話機への通話はできません(固定電話や携帯電話にはかけられません)。



※事業所については、お知らせ端末は有料になります。



「お知らせ端末」について詳しくご説明します。

4月から、市からののお知らせ放送の仕組みが変わります。

本市では現在、産業の発展と生活環境の向上のため、都市部と並ぶ情報通信基盤整備に着手し、高速・大容量を送受信する光回線の整備に取り組んでいます。その利点を、まずは市民の皆さまの安心・快適な生活

の向上に生かそうと、質のよい情報提供が可能な、液晶画面付きお知らせ端末を、無料で全世界帯に設置することになりました。一万世帯規模の設置は、全国の自治体の中でもめずらしく、大変注目を浴びています。

### 【お知らせ端末の無料設置の対象】

本市に住民票がある世帯です。

- 一世帯に一台、無料で設置いたします。
- 住民票と違うところにお住まいの方は含まれません。事業所も含まれません。有料で設置することができません。一世帯に2台以上必要な方も有料で設置可能です。

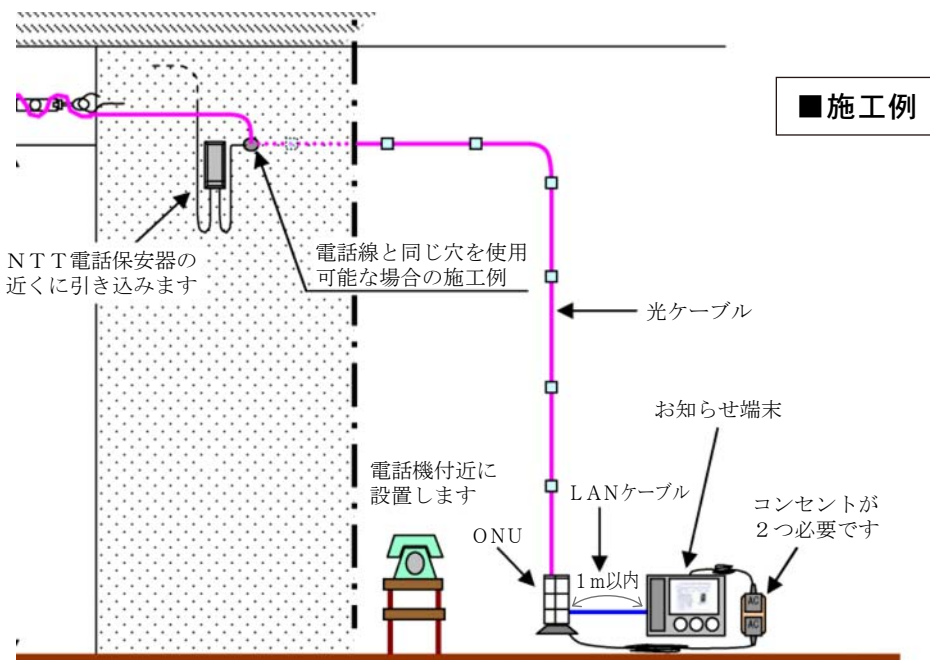
### 【料金について】

お知らせ端末は、本体にも設置工事もお金がかかります。管理費も無料です。必要な費用としましては、電気代だけが月々180円ほどかかります。

### 【設置の仕方】

必要なスペース

- お知らせ端末の大きさは、高さ20cm、横23cm、奥行き16cmです。
- ONUという光を電子信号へ変換する機器が、高さ11cm、横4cm、奥行き16cmです。
- お知らせ端末やONUは、壁に取り付けることもできます。
- コンセントが2つ必要です。コンセントが足りない場合は、複数差し込める3股コンセント等をご準備願います。



○ 既存の電話線と同じ穴から光ケーブルを入れますので、今ある固定電話機の近くに設置いただくと工事がスムーズです。(電話線の穴がない場合は、電線やエアコンの穴などから入線します。)

### 【工事について】

- 申し込みをされた方には、(株)九電工の担当から、日程等について連絡があります。宅内工事にかかる時間は2〜3時間です。工事期間は9月から来年3月までを予定しています。

○ 宅内工事を行う際、(株)九電工の担当は、阿蘇市の証明書を携帯していますので、ご確認ください。

### 【申し込みが、まだお済でない世帯へ】

お知らせ端末は、市や地区からのお知らせを流す重要な機器です。設置へのご理解とご協力をお願いいたします。

まだお済みでない方は至急お申し込みください。

全世界帯に、お知らせ端末の申込書を郵送してありますが、届いていない世帯がありましたら、情報課まで、ご連絡いただきますよう、お願いいたします。

光インターネット接続サービスについては、今秋から募集を行う予定です。